

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

司会（尾白係長）

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第3回久喜市教育集会所運営委員会を開会いたします。

本日はご多用の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

改めまして、私は本日の司会進行を務めさせていただきます、生涯学習課人権教育係の尾白でございます。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

本日の欠席者でございますが、堰合委員、中島委員、松村委員、島田委員より欠席する旨の連絡をいただいております。まだ、他にいらしてない委員さんがいらっしゃいますが、定刻ですので始めさせていただきます。

はじめに本日の資料を確認させていただきます。

本日の資料ですが、次第と、資料1から8、右上に資料番号の方が振ってございます。以上9点です。不足の資料がございましたら恐れ入りますが、お申し出いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（資料の確認）

ここで、運営委員会を始める前に、審議会の公開について説明させていただきます。本市では、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開としております。公開の会議に係る会議録は、会議開催後、30日以内にホームページ等で閲覧できるようにします。そのため、会議録の作成にあたり、会議録作成

システム等を使用いたしますので、録音についてご了承いただきたいと存じます。  
また、発言の際はマイクを通して発言していただきますよう、ご協力をお願いいたします。会議録の署名につきましては、委員長及び、あらかじめ指名された委員1名に署名をいただきたいと存じます。

なお、傍聴者につきましては、傍聴要領を定めておりまして、定員は10名でございます。現在のところ傍聴人はおりませんのでご報告させていただきます。

それでは次第に従い、会議を進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次第2のあいさつでございます。

はじめに、柿沼教育長よりごあいさつを申し上げます。

柿沼教育長

皆様、おはようございます。

青毛堀川の河津桜が満開で、春本番かというふうに思っていましたら、昨夜来の雪まじりの雨ということで大変寒い中、また足元の悪い中を、本日は、久喜市教育集会所運営委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また日頃から皆様方には、本市の生涯学習、特に人権教育の推進につきましては、特段のご理解とご協力をいただいておりますことに重ねてお礼を申し上げます。

さて、本年度は委員の皆様方のご尽力によりまして、昨年度に引き続き集会所まつりを実施することができました。あいにくの天候でありましたけれども、地域の皆様はもとより、多くの子どもたちや保護者の方にもご参加をいただき、無事、開催することができました。本当に心から感謝を申し上げます。

本日ご審議をいただきますのは令和8年度、来年度になりますが、事業計画案につきまして、担当者より説明をさせていただきます。

委員の皆様方には忌憚のないご意見を賜りまして、充実した開催ができますことを願っているところでございます。

結びになりますが、委員の皆様方のご健勝とますますのご活躍をご祈念申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会（尾白係長）

続きまして、武井委員長からごあいさつをいただきたいと思えます。

武井委員長よろしくお願ひいたします。

武井委員長

おはようございます。

今日の天候は、雪が降ったり雨が降ったりという中、大変お忙しい中にもかかわらず、令和7年度第3回久喜市教育集会所運営委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、本日の議事は令和7年度久喜市野久喜集会所事業報告と、次年度にあたる令和8年度久喜市野久喜集会所事業計画案につきまして円滑に進行いたしますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日はよろしくお願い致します。

司会（尾白係長）

ありがとうございました。

続きまして、次第3の議事に入ります。

久喜市教育集会所運営委員会条例第6条第2項の規定によりまして、議事の進行につきましては、武井委員長にお願いいたします。

議長（武井委員長）

はい、それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。

はじめに、本日の議事録署名でございますが、前回は野口勉委員にお願いいたしましたので、委員名簿順で宮内征枝委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議事（１）令和７年度久喜市野久喜集会所事業報告について、事務局の説明をお願いします。

事務局（東）

それでは、配布しました資料の番号順にご説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。

はじめに、議事（１）「令和７年度久喜市野久喜集会所事業報告について」でございます。

資料１「令和７年度久喜市野久喜集会所利用状況」をご覧ください。こちらは、令和６年度と令和７年度における講座等の利用人数及び利用回数の比較となっております。なお、今後予定しております講座等もございますことから、令和８年２月末時点での数値となります。最終確定値につきましては、令和８年度第１回の運営委員会でのご報告となります。

まず利用人数です。小学生対象講座が延べ１６３人、成人対象講座が延べ６１０人、その他事業が延べ１４１人でした。講座等以外の利用者数は延べ７３２人でした。ただし、今後３月に各区の総会等での利用が多く予定されていることから、講座等以外の利用者数につきましては大きく数値が増える見込みでございます。

利用回数については、小学生対象講座で１５回、成人対象講座で８５回、その他事業で３回でした。講座等以外での利用回数は２月末時点で５８回です。

各講座の内訳は資料２「令和７年度久喜市野久喜集会所事業実績」のとおりです。令和７年度につきましては、令和６年度と比較し、全体として減少傾向にあります。

す。理由としては、申込がないため中止とした講座があること、雨天により集会所まつりの参加者が少なかったこと、成人講座では、体調を崩されたり他のコミュニティに参加されたりする方が増えていることなどが考えられます。

続きまして、資料3「令和7年度久喜市野久喜集会所事業まとめ」です。こちらは、事業を実施していくなかで感じる課題と今後の対応をまとめたものです。

1点目です。今年度、申込がなかった算数教室とヴェネチアングラス教室については、来年度は実施しないこととします。また、講師不在で実施していなかった小学生対象の夏休み工作教室を再開する予定です。

2点目です。パッチワーク教室の参加者から、講座実施回数が足りず、作品が仕上がらないとの意見がありましたので、令和8年度は回数を6回から7回に増やします。

3点目です。輪投げ教室の参加率が他の事業と比べて低い状況でした。参加者から午後の方が参加しやすいという意見がありましたので、令和8年度は13時30分からの開始といたします。

4点目、集会所まつりについてです。作品展を2日間開催してほしいとの意見がありましたので、令和8年度の集会所まつりでは作品展を2日間開催する予定です。

併せて5点目です。地域の方々が主体となる集会所まつりとして持続可能なものにするために、そば会でのそばの打ち手の確保が課題となっています。そば打ち教室参加者をはじめ、集会所事業参加者に声掛けをするほか、広く地域住民の方々に周知を図るなどの対応が必要だと考えております。

最後に、3その他についてでございます。

令和7年度におきましても、地元の皆様のご協力で施設の適正な維持管理を図ることができました。今後も安全・安心な事業運営に努めるとともに、地域住民の意見を聞きながら、内容の見直しを図っていく必要があると考えております。

以上でございます。

議長（武井委員長）

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明について質問をお受けいたしますので、質問がある方は挙手をお願いいたします。

ないようですので次の議事に入りたいと思います。議事（２）令和８年度久喜市野久喜集会所事業計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局（東）

はい、続きまして、議事（２）「令和８年度久喜市野久喜集会所事業計画（案）について」ご説明いたします。

資料４「令和８年度久喜市野久喜集会所事業計画（案）」をご覧ください。

簡単に、表の見方についてご説明します。まず、表の一番左側の行についてですが、事業を小学生対象講座、成人対象講座、その他の事業の３つに分類をしています。その中でも申し込みの時期が分かれており、白丸は前期募集、黒丸は後期募集の講座となっています。なお、各記号につきましては、欄外にて説明をしています。そこから、会場、ナンバー、事業名、実施回数、内容、期間、曜日、開始時間の順に記載をしています。

それでは、小学生講座からご説明いたします。

主な変更点として、算数教室を実施しないこととし、夏休み工作教室を再開する予定です。また、習字教室の開催回数を５回から４回に変更しております。

その他につきましては、令和７年度からの変更はございません。

引き続き、①の夏休み折紙教室から④の習字教室については野久喜地区の小学生を、⑤の夏休み仲良しクラブは鷲宮第７区の小学生を、⑥クリスマス会は両地区の小学生を対象に実施します。

続きまして、成人講座についてです。

主な変更点として、ヴェネチアングラス教室を実施しないこととしました。そのほか、カラオケ教室、パッチワーク教室は１回増、健康体操教室と卓球教室は１回

減としております。また、輪投げ教室とつむぎ教室の開始時間を 13:30 からに変更したほか、一部講座の開催時期が令和 7 年度とは異なる予定です。集会所まつりについては、作品展を 2 日間開催に変更いたします。

その他につきましては、おおむね令和 7 年度と同様に実施をしております。

続きまして、資料 5 「令和 8 年度久喜市野久喜集会所事業（小学生講座）の参加申込みについて（ご案内）（案）」についてです。こちらは、小学生を対象にした講座の案内となっており、野久喜地区のみに配布をする予定です。

続きまして、資料 6 「令和 8 年度久喜市野久喜集会所事業（成人講座）の参加申込みについて（ご案内）（案）」についてです。事業概要や費用に関するものを表にまとめて掲載しております。なお、同じ事業であっても、その年度の制作物によって費用や持ち物が異なるため、表内の記載はあくまでも目安としてとらえていただければと思います。

次に、資料 7 「参加申込書【野久喜地区用】（案）」と資料 8 「参加申込書【鷺宮第 7 区用】（案）」でございます。

これらの申込書につきましては、希望する講座番号を記入し、切り取ったものを 4 月 24 日の金曜日までに、鷺宮行政センター内の生涯学習課または、野久喜集会所郵便ポストに提出をしていただきます。

最後に区長様方へのお願いです。資料 4～資料 8 につきましては、各区長様宅へ各世帯数分を事務局よりお持ちいたしますので、お手数をおかけしますが、広報紙とあわせて配布いただきますようご協力をお願い申し上げます。お持ちする日程につきましては、広報配布日である 3/26（木）より前を考えておりますが、改めて各区長様方と日程調整させていただければと存じます。

以上でございます。

議長（武井委員長）

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明について質問をお受けいたします。

落合委員

はい、大掃除について例年12月の第1月曜日あたりに実施していたと思うのですが、今回10月に変更になっているのはどのような理由でしょうか。

事務局（東）

大掃除の日程については、集会所まつりの前に落ち葉掃除等をした方が良いのではないかということから、日程を変更させていただきました。

議長（武井委員長）

大丈夫でしょうか。ほかに質問のある方はいますか。

ないようですので次の議事に入りたいと思います。議事（3）その他について事務局から何かありますか。

事務局（東）

議事3その他についてです。

本年度も皆様のおかげで野久喜集会所事業を実施することができました。誠にありがとうございました。

令和8年度におきましても教育集会所運営委員会を開催させていただき予定でございます。第1回の運営委員会につきましては6月の上旬ごろを予定しております。来年度も委員を担ってくださる皆様におかれましては、後日改めてご連絡致しますので、ご参集くださいますよう、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（武井委員長）

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明について質問をお受けいたしますので、質問がある方は挙手をお願いいたします。

質問がないようですので質疑を打ち切ります。

では、これにて本日の議題はすべて終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

司会（尾白係長）

ありがとうございました。

それでは、閉会にあたり諏訪副委員長から閉会のごあいさつをお願いいたします。

諏訪副委員長

本日はお忙しい中お集まりくださりまして、ありがとうございます。

皆様のご協力のもと、会議を滞りなく進めることができました。ご協力ありがとうございました。

事務局（尾白）

以上をもちまして、令和7年度第3回久喜市教育集会所運営委員会を閉会させていただきます。本日は大変お忙しい中ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和8年 3月 19日

委員長 武井逸郎

会議録署名委員 宮内征枝

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。